

## (第2回) 契約変更の内容

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 契約変更年月日                      | 令和 8年 3月19日   |
| 契約業者名                        | (株)内田緑化興業   |
| 契約業者の住所                      | さいたま市緑区東浦和1-21-3  |
| 工事の名称                        | R6武蔵維持管理その2工事   |
| 工事場所                         | 埼玉県比企郡滑川町及び熊谷市地内  |
| 工事種別                         | 造園工事  |
| 工事概要<br><br>(変更した内容について記述する) | 本工事は、国営武蔵丘陵森林公園において、林地育成工等の維持管理及び施設等の修繕を行うものである。  |
| 工期(自)                        | 令和 7年 4月 1日   |
| 工期(至)                        | 令和 8年 3月31日   |
| 変更前の契約金額                     | 95,623,000円(税込み)  |
| 変更金額                         | + 14,850,000円(税込み)  |
| 変更後の契約金額                     | 110,473,000円(税込み)   |
| 変更理由                         | <ol style="list-style-type: none"><li>1. 林地育成工<br/>園内の樹木で、主要病害虫(ナラ枯れ、クビアカツヤカミキリ)による被害が拡大し、周辺地域への感染拡大や倒木による来園者への被害を防ぐため高木伐採の数量を増とした。</li><li>2. 発生材処分工<br/>当初木材処分を想定していたが、チップ化し再利用することとなり、木チップ加工を追加する。</li><li>3. 管理工<br/>管理センターの要望により、西口サイクルセンターのシャッター改修や中央レストラン屋根改修等を追加する。</li><li>4. その他<br/>現地精査の結果により増工する。</li><li>5. 工期<br/>工期については、変更なしとする。</li></ol> |